

(令和2年7月1日～令和3年6月30日に借入申込書を受理するものに適用します。)

兵庫県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
神戸市	×	×
姫路市	○	×
尼崎市	×	×
明石市	○	×
西宮市	×	×
洲本市	×	×
芦屋市	×	×
伊丹市	×	×
相生市	○	×
豊岡市	○	○
加古川市	○	×
たつの市	○	○
赤穂市	○	×
西脇市	○	×
宝塚市	×	×
三木市	○	×
高砂市	○	×
川西市	○	×
小野市	○	×
三田市	○	×
加西市	○	×
丹波篠山市	○	○
養父市	○	○
丹波市	○	×
南あわじ市	○	×
朝来市	○	×
淡路市	○	×
宍粟市	○	○
加東市	○	×
(川辺郡)		
猪名川町	○	○
(多可郡)		
多可町	○	○
(加古郡)		
稲美町	○	×

播磨町	○	×
(神崎郡)		
市川町	○	○
福崎町	×	×
神河町	○	○
(揖保郡)		
太子町	○	×
(赤穂郡)		
上郡町	○	×
(佐用郡)		
佐用町	○	○
(美方郡)		
香美町	○	×
新温泉町	○	×